

平成22年度試験 A-1

1. これから試験を始めます。
2. 問題を読み始める前に、A-2の該当欄にあなたの受験番号を記入して下さい。
3. 試験A-1は、知識に関する試験の問題で、全部で50問あります。
4. 試験問題をよく読んで、解答をA-2の各問番号の解答欄に番号（問22、問34及び問39は数字、問42は文字と数字）で記入して下さい。
（文字を記入した場合は、無効となることがあります。）
解答用紙以外の場所に記入した解答は、すべて無効です。
5. 解答時間は、2時間30分です。

あなたの受験番号

--

(問 1) 土地改良法における用語の定義に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 「農用地」には、耕作又は養畜の業務のために必要な農業用施設の用に供される土地が含まれる。
- 2 「農用地」には、現在は耕作の目的に供しているものの、土地改良事業により、農業用道路の用途に供される土地は含まれない。
- 3 「農用地」には、自己の費用により山林を開墾し、耕作の目的に供している土地が含まれる。
- 4 「農用地」には、養畜の業務のための採草を目的とした土地は含まれるが、家畜の放牧を目的とした土地は含まれない。

(問 2) 土地改良事業の参加資格者に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 Aは、Bの所有する農用地を賃貸借により耕作しているが、Bが土地改良事業に要する経費を負担する場合、Bが事業の参加資格者となる。
- 2 Cは、自己の所有する農用地を耕作しているが、近いうちにDに貸して耕作させることとしている場合、Dが事業の参加資格者となる。
- 3 Eは、Fの所有する農用地を使用貸借により耕作しているが、Fから農業委員会に対し、土地改良事業への参加の申出がない場合、Eが事業の参加資格者となる。
- 4 Gは、病気のため自己の所有する農用地を一時的にHに貸して耕作させているが、この場合、Hは事業の参加資格者にはなれない。

(問 3) 国が行う土地改良事業に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 国は、災害のため急速に農用地又は土地改良施設の災害復旧を行う必要がある場合には、申請によらないで、国営土地改良事業として行うことができる。
- 2 国は、国営土地改良事業に係る負担金を、事業参加資格者（土地改良法第3条に規定する資格を有する者）から直接徴収することができる。
- 3 国は、国営土地改良事業の土地改良事業計画を定めるに当たっては、農用地の改良、開発、保全又は集団化に関して、専門的知識を有する技術者の調査報告に基づかなければならない。
- 4 国は、工事を伴う国営土地改良事業について、その工事を完了した場合には、遅滞なくその旨を公告しなければならない。

(問 4) 土地改良区の定款の変更に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 定款の変更に係る総会の議決は、総組合員の半数以上が出席し、その議決権の過半数で決する必要がある。
- 2 定款の変更のうち、組合員その他の利害関係人に不利益を与えない変更であれば、理事の過半数で決することができる。
- 3 土地改良区は、区債又は借入金がある場合には、その債権者の同意がなければ、経費の分担に関する定款の変更をしてはならない。
- 4 定款の変更は、都道府県知事の認可があるまでは、これをもって第三者（組合員を除く。）に対抗することができない。

(問 5) 次の文章中、 から までの空欄に、下の枠内の字句の中から最も適当なものを選び、その番号を記入せよ。

土地改良区の総代全員の解職の請求をしようとする組合員は、総組合員の の連署をもって、その代表者から理由を記載した書面を提出して、都道府県又は市町村の に対し、総代の解職の請求を行うことができる。

その請求を受けた は、直ちに請求の要旨を公表し、請求のあった日から 以内において速やかに組合員の投票に付し、総組合員の の同意があったときは、総代はその職を失うこととなる。

なお、総代の解職の請求は、土地改良区の総代の総選挙の日及び前の総代全員についての解職の投票があった日から 間は、することができない。

1	3分の1以上	2	過半数
3	3分の2以上	4	5分の3以上
5	農業委員会	6	選挙管理委員会
7	20日	8	60日
9	3ヶ月	10	6ヶ月

(問 6) 土地改良事業の施行に関する基本的な要件に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 土地改良事業は、環境との調和に配慮したものでなければならない。
- 2 土地改良事業は、その事業によるすべての効用がその事業に要するすべての費用を償うものでなければならない。
- 3 土地改良事業は、その施行が技術的に可能なものでなければならない。
- 4 土地改良事業は、森林、運輸、発電その他に関する事業と競合する場合において、国土資源の総合的な開発の見地からその土地改良事業の施行を相当とするものでなければならない。

(問 7) 土地改良区の役員に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 土地改良区は、役員として、理事5人以上及び監事2人以上を置かなければならない。
- 2 理事は、定款の定めるところにより、土地改良区を代表する。ただし、土地改良区と理事との契約又は争訟については、監事が土地改良区を代表する。
- 3 理事、監事及び職員は、それぞれ兼職してはならない。
- 4 理事及び監事の定数の少なくとも2分の1は、組合員でなければならない。

(問 8) 土地改良区を経費の賦課徴収に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 土地改良区は、賦課金を滞納する者がある場合には、都道府県知事の認可を受けて、市町村に対し、その徴収を請求することができる。
- 2 組合員は、土地改良区により賦課される夫役については、金銭によって代えることができない。
- 3 組合員は、土地改良区が行った賦課金の処分に対して不服があるときは、その処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に異議申立てをすることができる。
- 4 土地改良区は、賦課金の徴収を市町村に委任する場合には、その徴収金額の100分の4をその市町村に交付しなければならない。

(問 9) 未成年者の行為能力に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 未成年者が売買契約を締結した後、成年に達してからその履行を請求しても、その契約を追認したものとみなされることはない。
- 2 未成年者が非嫡出子の認知をするには、その法定代理人の同意が必要である。
- 3 未成年者が婚姻をしたとしても、これによって成年に達したものとみなされるわけではない。
- 4 数種の営業を許された未成年者は、その営業に関しては、成年者と同一の行為能力を有する。

(問 10) 時効に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 時効は、差押えによって中断する。
- 2 中断した時効は、その中断の事由が終了した時から、新たにその進行を始める。
- 3 時効が完成する前に、あらかじめ時効の利益を放棄することができる。
- 4 AがBの所有する建物を時効取得したとき、Aの時効完成前に、Cが建物の一部を損傷させた場合に、Aは、Cの不法行為に対する損害賠償請求権を取得する。

(問 11) 次の文章中、 から までの空欄に、下の枠内の字句の中から最も適当なものを選び、その番号を記入せよ。

物権の変動は当事者間の によって効力を生じるが、その所在や変動が第三者にわかるように することをもって、第三者に対する としている。不動産物権の変動の は登記であり、動産物権の変動の は である。

また、物権の を信頼して取引した者は、たとえ が真実の権利と一致しない場合でも、 どおりの権利を取得することを の原則という。ただし、 の原則は、不動産物権には適用されない。

1 公示	2 譲渡	3 与信	4 有効要件
5 引渡し	6 同意	7 対抗要件	8 意思表示
9 公信	10 通知		

(問 12) 物権に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 地上権や永小作権を抵当権の目的とすることはできない。
- 2 土地の所有者は、境界又はその付近において障壁又は建物を築造し又は修繕するため必要な範囲内で、隣地の使用を請求することができる。ただし、隣人の承諾がなければ、その住家に立ち入ることはできない。
- 3 質権設定契約は、質権者と質権設定者の合意があれば効力を有する。
- 4 同一の不動産について数個の抵当権が設定されているとき、その抵当権の順位は登記の前後により決定され、その順位を変更することはできない。

(問 13) 保証に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 消滅時効の完成前に主たる債務者が債務を承認しても、保証人に対して消滅時効の中断の効力は生じない。
- 2 債務者による指名がない者でも、保証人になることができる。
- 3 保証人は、主たる債務者がその債務を履行しないときに、その履行をする責任を負う。
- 4 保証債務の内容は、主たる債務の内容よりも重いものであつてはならず、保証債務の内容が主たる債務よりも重い場合には、主たる債務の限度に縮減される。

(問 14) 不動産登記の申請に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 不動産登記の申請は、申請情報を電子情報処理組織を使用する方法により登記所に送信してすることができる。
- 2 不動産登記の申請は、申請情報を記載した書面を書留郵便により登記所に送付してすることができる。
- 3 権利に関する登記の申請は、申請に係る不動産の所在地を管轄する登記所以外の登記所に対してもすることができる。
- 4 官庁又は公署による登記の嘱託は、委任による代理人によってもすることができる。

(問 15) 次の不動産の表示に関する登記中、これを申請する義務がないものはどれか。

- 1 公有水面の埋立てにより新たに土地が生じたことによる土地の表題登記
- 2 雑種地を道路にしたことによる土地の地目の変更の登記
- 3 いずれも表題登記がある2個の建物間に増築を行い、接続した部分の障壁を除去したことによる合体後の建物についての表題登記及び合体前の建物についての表題部の登記の抹消
- 4 表題登記のある建物が表題登記のある別の建物と利用上一体をなす建物となったことによる建物の合併の登記

(問 16) 土地の分筆の登記に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 分筆の登記の申請において提供する地積測量図は、常に適宜の縮尺で作成することができる。
- 2 地積の更正に関する登記の申請においては、分筆の登記と同時に申請する場合であっても、分筆の登記の申請において提供する地積測量図とは別に地積測量図を提供しなければならない。
- 3 土地の分筆の登記の申請は、当該土地の共有者のうちの1名からでもすることができる。
- 4 1筆の土地の一部が地番区域を異にすることとなった場合は、登記官は、職権により、その土地の分筆の登記をしなければならない。

(問 17) 登記記録に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 永小作権の設定の登記には、永小作人がその権利を他に譲渡し、又は耕作若しくは牧畜のため土地を賃貸することができる旨が記録される。
- 2 河川法が適用される河川区域内の土地の表示に関する登記には、河川法による河川区域内の土地である旨が記録される。
- 3 承役地についてする地役権設定の登記には、地役権者の氏名又は名称及び住所が記録される。
- 4 資材置場とすることを目的とする土地の賃借権の設定の登記には、資材置場を目的とする旨が記録される。

(問 18) 土地改良登記令第 2 条の規定による代位登記の申請に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 土地改良事業の施行地域内の土地について、その土地に設定された抵当権が債務の弁済により消滅しているときは、土地改良事業を行う者は、その土地の所有権登記名義人に代わって、当該抵当権の設定登記の抹消を申請することができる。
- 2 土地改良事業の施行地域内の土地について、死亡した土地の所有権登記名義人が生前に第三者にその土地を売り渡していた場合、土地改良事業を行う者は、当該所有権登記名義人の相続人に代わって、売買による所有権移転の登記を申請することができる。
- 3 土地改良事業の施行地域内に、表題登記はあるが所有権の保存の登記がされていない土地がある場合には、土地改良事業を行う者は、表題部所有者に代わって、当該土地について所有権の保存の登記を申請することができる。
- 4 土地改良事業の施行地域内に表題登記のない土地がある場合には、土地改良事業を行う者は、所有者に代わって、当該土地の表題登記を申請することができる。

(問 19) 換地処分による登記の申請をするときの添付情報に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 換地と定められた土地の一部の上に既登記の地役権が存続すべき場合において、換地処分による登記の申請をするときは、申請情報と併せて地役権図面を提供しなければならない。
- 2 換地処分による登記の申請をするときは、申請情報と併せて換地の所有者の住所を証する情報を提供しなければならない。
- 3 換地処分による登記の申請をするときは、申請情報と併せて換地計画を証する情報及び換地処分があつた旨の公告を証する情報を提供しなければならない。
- 4 換地処分による登記の申請をするときは、申請情報と併せて換地処分後の土地の全部についての所在図を提供しなければならない。

(問 20) 戸籍に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 18歳となった者は、分籍をすることができる。
- 2 戸籍の筆頭に記載した者は分籍をすることができないが、その配偶者は分籍をすることができる。
- 3 配偶者のいる者が転籍をしようとするときは、配偶者とともその旨を届出なければならない。
- 4 転籍の届出は、転籍後の地ではできない。

(問 21) 土地改良法に基づく換地処分と交換分合との比較に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 換地処分、交換分合のいずれも、土地改良事業の実施手段であって、それ自体は土地改良事業でないという点で同じである。
- 2 換地処分、交換分合のいずれも、農業協同組合が実施主体になることができる点で同じである。
- 3 換地処分、交換分合のいずれも、非農用地を対象として行うことができない点で同じである。
- 4 換地処分、交換分合のいずれも、その計画に基づく登記は土地の表示に関することについてする点で同じである。

(問 22) 次の設例の場合において、集団化率は何%か。

ただし、集団化率は小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで求めるものとする。

〔設 例〕

関係農家数	615戸
関係権利者数	818人
従前の土地の筆数	1,853筆
従前の土地の団地数	1,303団地
換地の筆数	828筆
換地の団地数	750団地

(問 23) 換地計画書の記載内容に関する次の記述中、正しいものはどれか。

ただし、「所有権に関する明細」をAとし、「所有権以外の使用及び収益を目的とする権利に関する明細」をBとし、「その他特別の定めをする土地の明細」をCとする。

- 1 所有権以外の権利として抵当権が設定されている従前の土地を、Aのみに記載した。
- 2 所有権以外の権利として賃借権が設定されている従前の土地を、Bのみに記載した。
- 3 換地を定めない従前の土地（所有権以外の権利は設定されていない。）を、AとCに記載した。
- 4 鉄塔敷地として電力会社が所有権を有していた従前の土地（所有権以外の権利は設定されていない。）を、AとCに記載した。

(問 24) 次の文章中、 から までの空欄に、下の枠内の字句の中から最も適当なものを選び、その番号を記入せよ。

換地計画においては、当該換地が土地改良法第3条第8項に規定する を従前の土地とする場合にあっては当該換地計画に係る土地改良事業計画において定められた 、 以外の土地を従前の土地とする場合にあっては当該 の土地に定めなければならない。

また、当該換地及び従前の土地について、それぞれの 、地積、土性、傾斜、温度その他の自然条件及び利用条件を総合的に勘案して、当該換地が、従前の土地に していなければならない。

1 位置	2 照応	3 用途
4 類似	5 特定用途用地	6 非農用地
7 非農用地区域内	8 農業振興地域内	
9 非農用地区域外	10 農業振興地域外	

(問 25) 次の設例において、特別換地の同意（土地改良法第53条第1項ただし書の同意）を必要とするものは次のうちどれか。

〔設 例〕

換地計画書中地区総計表

従前の土地の総地積（ ΣO ）	1,258,348㎡
換地の総地積（ ΣS ）	1,218,502㎡

- 1 従前の土地4,856㎡に対する換地5,640㎡
- 2 従前の土地7,031㎡に対する換地5,440㎡
- 3 従前の土地18,675㎡に対する換地15,993㎡
- 4 従前の土地16,397㎡に対する換地19,041㎡

(問 26) 土地改良区が換地計画において定める共同減歩による創設換地（土地改良法第53条の3第1項の規定により換地とみなされる土地）に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 共同減歩により生み出される土地の取得者は、土地改良区、市町村、農業協同組合などの中から、都道府県が、本人の同意を得て定めなければならない。
- 2 当該土地改良事業の施行に係る地域内の農業を営む者が利用する割合に応じた面積を超えない範囲で定められた農業集落排水施設の用地は、共同減歩による創設換地の対象となる。
- 3 当該土地改良事業の施行に係る地域内の農業を営む者が主として利用し、かつ、その大部分が利用すると見込まれる、集落で決定し計画された集会施設の用地は、共同減歩による創設換地の対象とならない。
- 4 土地改良区が、当該換地計画に係る土地改良事業によって生ずる土地改良施設の用地を取得する場合には、土地改良区は清算金を支払わなくてもよい。

(問 27) 特別減歩又は不換地見合いの創設換地（土地改良法第53条の3の2第1項の規定により換地とみなされる土地）に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 特別減歩又は不換地見合いの創設換地を定める場合には、必ず土地改良事業計画において定められた土地改良法第7条第4項に規定する非農用地区域内に定めなければならない。
- 2 特別減歩又は不換地見合いの創設換地を定める場合には、特別減歩により特に減じた地積又は不換地に係る従前の土地の地積を合計した面積を超えることはできない。
- 3 特別減歩又は不換地見合いの創設換地の取得者は、当該創設換地に係る換地計画において事業主体が指定することにより定まり、当該取得者の同意は必要ない。
- 4 土地改良区は、特別減歩又は不換地見合いの創設換地として、土地改良事業計画において定められた土地改良法第7条第4項に規定する非農用地区域内の住宅団地用地を取得することができない。

(問 28) 土地改良区が行う不換地の事前指定（土地改良法第53条の2の3第1項の規定により、換地を定めない土地として指定すること）に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 不換地の事前指定は、その指定に係る土地につき申出又は同意をした者に対し、その旨を通知してするものとする。
- 2 不換地の事前指定を行ったときは、土地改良区は都道府県知事に届けるとともに、知事は遅滞なくその旨を公告しなければならない。
- 3 不換地の事前指定を行った場合において、土地改良区が必要があると認めるときは、仮清算金を支払うことができる。
- 4 不換地の事前指定を行った従前の土地について、所有権の移転が行われたときは、当該指定の効力は当該土地の取得者に及ぶ。

(問 29) とび換地（土地改良法第52条第2項の規定に基づき、一の区に係る換地計画において、他の区の区域内にある土地を従前の土地として、これにつき換地を定め、又は定めないこと）に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 とび換地を定める場合には、当該一の区に係る換地計画及び当該他の区に係る換地計画について、換地交付率は必ず等しくしなければならない。
- 2 とび換地を定める場合には、当該とび換地に係る従前の土地につき土地改良法第5条第7項に掲げる権利を有する者の同意を必ず得なければならない。
- 3 とび換地を定める場合には、あらかじめ土地改良事業計画にその旨を定めておかなければならない。
- 4 とび換地を定める場合には、土地改良事業計画において別段の定めがある場合を除き、当該土地改良事業の工事が完了した後において、遅滞なく、とび換地を定める区に係る換地処分を同時に行わなければならない。

(問 30) 機能交換（土地改良法第54条の2第6項及び第7項の規定による国又は地方公共団体が所有する土地の消滅及び帰属）に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 機能交換によって廃止される道路等の用に供している土地と、これに代わるべき道路等の用に供する土地との地積に増減があっても、当該換地計画において清算金を定める必要はない。
- 2 国又は地方公共団体が所有する土地を機能交換の対象とする場合には、土地改良事業の一定地域を定める前に、その土地を管理する国又は地方公共団体の承認がなければならない。
- 3 市町村が所有し管理する水路の敷地の一部について、道路の敷地として機能交換の対象とすることができる。
- 4 県が所有する既に用途が廃止されていた河川の敷地については、機能交換の対象とすることができない。

(問 31) 次に掲げる場合のうち、部分指定（土地改良法第53条第3項の規定に基づき換地を定める場合の権利又は処分の制限の目的たる土地又はその部分の指定）を要しないものはどれか。

- 1 従前の土地の一部に地役権が設定されている場合
- 2 従前の土地の一部が強制競売申立ての対象となっている場合
- 3 従前の土地の一部に賃借権が設定されている場合
- 4 従前の土地の一部が国税滞納処分による差押えの対象となっている場合

(問 32) 土地改良区が換地計画を定めて行う土地改良事業において、土地改良区が徴収し又は支払う清算金及び仮清算金に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 土地改良区は、換地計画において定められた清算金及び土地改良法第53条の8第3項の規定により徴収すべき仮清算金のいずれも強制徴収することができる。
- 2 土地改良区は、換地計画において定められた清算金の徴収又は支払いを市町村に委任することができるが、この場合、その金額の100分の4を市町村に交付しなければならない。
- 3 土地改良区は、換地計画に定める清算金を支払う場合において、当該土地に抵当権があるときは、当該抵当権者から供託をしなくてもよい旨の申し出があった場合を除き、その清算金の全額を供託しなければならない。
- 4 土地改良区は、清算金を換地計画において定める場合、徴収する金額と支払う金額は、必ず差額が生じないように定めなければならない。

(問 33) 土地改良区が行う土地改良法第53条の6に規定する従前の土地の使用及び収益の停止に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 換地を定めない土地として土地改良法第53条の2の3第1項に基づき指定された土地の全部又は一部について使用し及び収益することが停止された場合には、これらの処分により使用し及び収益することのできなくなった土地については、土地改良区が管理する。
- 2 土地改良区は、使用及び収益の停止を行うときは、あらかじめ都道府県知事の認可を受けなければならない。
- 3 使用及び収益の停止は、不換地（土地改良法第53条の2の2第1項の規定により、換地を定めないこと）又は特別減歩（土地改良法第53条の2の2第1項の規定により、地積を特に減じて換地を定めること）が行われる従前の土地について行うことができる。
- 4 土地改良区は、使用及び収益の停止をした場合には、遅滞なくその旨を公告しなければならない。

(問 34) 土地改良法第52条第5項に基づき、土地改良区が換地計画を定めるために開催される会議（権利者会議）について、次の設例の場合に当該会議を開催するのに必要な出席者数及び議決に必要な賛成者数は、最小限それぞれ何人か。

ただし、権利者会議の議長は出席者の中から1名選出するものとし、出席者はそれぞれ1つの権利に基づき出席するものとする。

〔設 例〕

所有者	251人
質権者	4人
地役権者	1人
地上権者	3人
抵当権者	15人
使用貸借による権利を有する者	11人
従前の土地に権利を有しないが、当該換地計画により田の所有権を取得する者	2人
従前の土地に権利を有しないが、当該換地計画により農村公園の所有権を取得する地方公共団体	1団体

(問 35) 土地改良換地土に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 都道府県が換地計画を定めるには、権利者会議（土地改良法第89条の2で準用する同法第52条第5項に規定する会議をいう。）の議決前に土地改良換地土の意見を聴く必要はない。
- 2 市町村が換地計画を定めるには、権利者会議（土地改良法第96条の4で準用する同法第52条第5項に規定する会議をいう。）の議決前に土地改良換地土の意見を聴く必要がある。
- 3 土地改良区が換地計画を定めるには、権利者会議（土地改良法第52条第5項に規定する会議をいう。）の議決前に土地改良換地土の意見を聴く必要がある。
- 4 農業協同組合が換地計画を定めるには、権利者会議（土地改良法第96条で準用する同法第52条第5項に規定する会議をいう。）の議決前に土地改良換地土の意見を聴く必要がある。

(問 36) 土地改良区が定めた換地計画の認可申請書に添付する書類に関する次の記述中、正しいものはどれか。

ただし、それぞれの書類に関する換地は、当該換地計画において定められているものとする。

- 1 換地計画の認可申請書には、当該換地計画に係る市町村長の同意書又は同意を求めた日から60日以内に同意を得られない場合において、その事由を記載した書面を添付しなければならない。
- 2 換地計画の認可申請書には、権利者会議（土地改良法第52条第5項に規定する会議）の議事録の謄本と議事録署名人の住民票を添付しなければならない。
- 3 換地計画の認可申請書には、異種目換地（農用地を従前の土地とする換地を土地改良法第7条第4項に規定する非農用地区域内に定めること）に係る従前の土地につき土地改良法第5条第7項に掲げる権利を有する者からの同意があったことを証する書面を添付しなければならない。
- 4 換地計画の認可申請書には、各人の従前の土地の全部又は一部につき、従前の土地の価額より低い価額の換地を定めた場合、当該従前の土地に先取特権、質権又は抵当権の権利があるときは、それら権利を有する者からの同意があったことを証する書面を添付しなければならない。

(問 37) 換地の組合せに関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 共有となっている従前の土地は、共有者全員の申し出又は同意があれば共有持分ごとに換地を定めることができる。
- 2 同一の所有者の数筆の従前の土地について、所有権以外の権利が設定されていない場合は、一括して数筆の換地として定めることができる。
- 3 抵当権が設定されている従前の土地については、必ず従前の土地の価額より高い価額の換地を定めなければならない。
- 4 同一の所有者の従前の土地で所有権の登記がなされている土地と所有権の登記がなされていない土地を組み合わせ、一筆として換地を定めることができる。

(問 38) 次の文章中、 から までの空欄に、下の枠内の字句の中から最も適当なものを選び、その番号を記入せよ。

土地改良区は、換地処分を行う前において、土地改良事業の のため必要がある場合又は土地改良事業に係る換地計画に基づき換地処分を行うにつき必要がある場合には、その土地改良事業の施行に係る地域内の につき、従前の土地に代わるべき一時利用地を指定することができる。

一時利用地を指定する場合には、 において定められた事項又は において定める事項の基準を考慮しなければならない。

一時利用地の指定は、その一時利用地及び従前の土地につき に掲げる権利を有する者に通知するものとする。

一時利用地の指定を受けた者は まで、一時利用地をその性質によって定まる用法に従い、従前の土地について有する当該権利に基づく使用及び収益と同一の条件により使用し及び収益することができる。

1 権利	2 土地改良法第5条第7項
3 土地改良事業計画	4 工事
5 換地処分の前日	6 換地計画
7 土地	8 開始
9 土地改良法第3条第1項	10 換地処分の日

(問 39) 従前の土地に抵当権の設定されている次の設例の場合、供託すべき額はいくらか。ただし、抵当権者から供託不要の申し出はないものとする。

[設 例]

従前の土地の地積	1,980㎡
担保債権額	2,800,000円
従前の土地の1㎡あたりの価格	1,050円
従前地比例地積清算方式による1㎡あたりの増加額	9円
換地の地積	1,768㎡
換地の1㎡あたりの価格	1,160円

(問 40) 土地改良区が行う一時利用地の指定（土地改良法第53条の5第1項の規定による）に対する不服申立てに関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 一時利用地の指定の事前通知について、行政手続法第13条第1項第2号に基づく弁明書の提出を行っていなくても一時利用地の指定について不服申立てをすることができる。
- 2 一時利用地の指定に対する不服申立てがあった場合には、行政不服審査法に定める手続きにより処理する必要がある。
- 3 一時利用地の指定に対する不服申立ては、書面の提出により行う必要がある。
- 4 一時利用地の指定に対する不服申立ては、当該通知に記載された通知の日の翌日から起算して60日以内に行う必要がある。

(問 41) 換地区(土地改良法第117条に規定する区)の設定に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

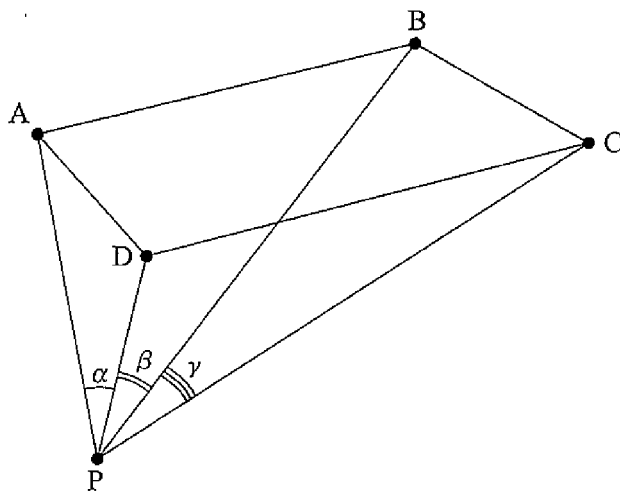
- 1 換地区の分割は、土地改良事業計画の重要な部分の変更とはならない。
- 2 換地区は、2以上の市町村にわたって定めることができる。
- 3 換地区は、2以上の都府県にわたって定めることができる。
- 4 換地区を定めるには、各換地区ごとに土地改良事業計画を定めなければならない。

(問 42) 次の設例の場合において、従前の土地に対して換地を定めたときに、従前地比例価額清算方式による清算をした場合には、清算金の額は何円か。当該清算金の額を事業主体が権利者から徴収する場合には「徴収額」、事業主体が権利者に支払う場合には「支払額」と当該額の前に記載すること。また、算出後の1円未満の端数は切り捨てるものとする。

[設 例]

従前の土地	地積 5,621㎡、評価額 627万円
換地	地積 5,259㎡、評価額 635万円
従前の土地の総地積	62ha
換地の総地積	59ha
従前の土地の総評価額	64,376万円
換地の総評価額	74,851万円

(問 43) 下図のように、平面上の四辺形 $ABCD$ について、点 P における水平距離及び水平角の観測値が表 1 及び表 2 のとおりであるとき、その面積を m^2 単位で表したとして、最も近いものを次の中から選べ。なお、角度の三角関数値は表 3 のとおりとする。



- 1 1,248
- 2 1,345
- 3 1,452
- 4 1,673

表 1

距 離	
PA	50m
PB	90m
PC	95m
PD	40m

表 2

角 度	
$\alpha = \angle APD$	20°
$\beta = \angle DPB$	20°
$\gamma = \angle BPC$	20°

表 3

三 角 関 数 値					
$\sin 20^\circ$	0.342	$\sin 40^\circ$	0.643	$\sin 60^\circ$	0.866
$\cos 20^\circ$	0.940	$\cos 40^\circ$	0.766	$\cos 60^\circ$	0.500
$\tan 20^\circ$	0.364	$\tan 40^\circ$	0.839	$\tan 60^\circ$	1.732

(問 44) 次の文は、トータルステーションを用いた角及び距離の観測における誤差について述べたものである。誤っているものを次の中から選べ。

- 1 空気密度の変化による目標像のゆらぎのために生じる角の観測誤差は、望遠鏡の正（右）・反（左）の観測値を平均すれば消去できる。
- 2 望遠鏡の視準線がトータルステーションの鉛直軸の中心から外れているために生じる角の観測誤差は、望遠鏡の正（右）・反（左）の観測値を平均すれば消去できる。
- 3 位相差測定の影響によって生じる距離の測定誤差は、測定距離に比例する。
- 4 気象要素の測定誤差によって生じる距離の測定誤差は、測定距離に比例する。

(問 45) 次の文は、測量における北方向について述べたものである。正しいものを次の中から選べ。

- 1 公共測量で用いられる平面直角座標系の北方向は、どの地点においても磁北方向と一致する。
- 2 公共測量で用いられる平面直角座標系の北方向は、どの地点においても真北方向と一致する。
- 3 公共測量で用いられる平面直角座標系の北方向は、各系の原点を通るX軸の正方向のみ真北方向と一致する。
- 4 磁北方向と真北方向は、どの地点でも一致する。

(問 46) 農地法に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 農地について使用及び収益を目的とする権利を有する者には、農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保すべき責務がある。
- 2 農地について使用及び収益を目的とする権利を取得できる法人は、農業生産法人と地方公共団体に限定されている。
- 3 国又は地方公共団体が農地を転用する場合には、農地法に基づく許可は不要とされている。
- 4 農業委員会は、毎年1回、遊休農地の農業上の利用の増進を図るため、その区域内にある農地（市街化区域内の農地を除く。）の利用の状況についての調査を行わなければならないとされている。

(問 47) 農業経営基盤強化促進法に関する次の文章中、 から までの空欄に、下の枠内の字句の中から最も適当なものを選び、その番号を記入せよ。

農業経営基盤強化促進法では、農業経営の規模の拡大、農地の集団化等を促進するため、 の区域を事業実施地域として、農用地等を買入れ、又は借り受けて、当該農用地等売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業を中心とする 事業が設けられている。

これに加えて、昨年の農業経営基盤強化促進法の改正により、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積を図るため、 の区域の全部又は一部を事業実施地域として、農用地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農用地等について売渡し、貸付け又は農業の経営若しくは農作業の委託を行う事業を中心とする 事業が創設された。

事業の委任・代理による仕組みは、権利移動に伴う農用地等の中間保有リスクがないため、 であっても事業実施主体となることができる。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1 農業委員会 | 2 農地流動化 |
| 3 利用権設定等促進 | 4 農地利用集積円滑化 |
| 5 農地集積加速化 | 6 都道府県農業会議 |
| 7 市町村 | 8 農用地利用改善 |
| 9 都道府県 | 10 農地保有合理化 |
| 11 営利を目的としない法人格を有していない団体 | |
| 12 農用地に関し権利を有する者の組織する団体 | |

(問 48) 農業振興地域の整備に関する法律に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 農林水産大臣は、農用地等の確保等に関する基本指針において、確保すべき農用地等の面積の目標を定めるものとされている。
- 2 都道府県知事は、農用地等として利用すべき土地の区域（以下本問において「農用地区域」という。）及びその区域内にある土地の農業上の用途区分を定めるものとされている。
- 3 農用地区域内にある土地が定められた用途に供されていない場合には、都道府県知事は、その農地の所有者等に対し、当該土地を定められた用途に供すべき旨を勧告することとされている。
- 4 農用地区域内において開発行為をしようとする者は、原則として、あらかじめ、市町村長の許可を受けなければならないこととされている。

(問 49) 道路法に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 土地改良区が土地改良事業により市町村道の下に管水路を設置しようとする場合、道路管理者である市町村に協議し、同意を得られればその道路を占用して管水路を設置することができる。
- 2 土地改良事業により造成された堤防が市町村道との兼用工作物となった場合、道路管理者である市町村が堤防の管理を行わなければならない。
- 3 国営土地改良事業により造成された土地改良財産である農業用道路を市町村道の用に供する場合、その土地改良財産の用途を廃止した上で道路管理者である市町村に譲与することができる。
- 4 土地改良区が市町村道の下に設置した管水路の用途を廃止して、その市町村道の占用を廃止しようとする場合、その市町村道を原状に回復するための費用の一部は道路管理者である市町村が負担しなければならない。

(問 50) 河川法に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 土地改良区が土地改良事業により河川区域内の土地を占有しようとする場合、河川管理者の許可を受けなければならない。
- 2 土地改良事業により造成された施設が河川管理施設との兼用工作物となった場合、河川管理者がその管理の方法を定めて管理しなければならない。
- 3 土地改良事業により土地改良区が許可を受けた河川の流水の占有に係る権利を譲渡しようとする場合、河川管理者の許可を受けなければならない。
- 4 土地改良区が土地改良事業により河川区域内の土地に工作物を設置しようとする場合、河川管理者の許可を受けなければならない。